

上天草市立中学校における
休日の部活動地域移行推進計画

上天草市教育委員会

令和6年11月

第1 推進計画の概要

学校教育の一環として行われる部活動は、異年齢との交流の中で生徒同士や教職員と生徒の人間関係の構築を図り、生徒自身が活動を通して自己肯定感を高めるなどの教育的意義だけでなく、意欲向上、問題行動の発生を抑制するなど、学校運営上にも意義がある。

また、生徒や保護者から学校への信頼感を高め、一体感や愛校心の醸成にも大きく貢献してきたことを踏まえ、この意義・目的を継承しながら、学校の働き方改革を推進すると共に、少子化の中でも、将来にわたり子供たちがスポーツ及び文化活動に継続して親しむことができる機会を確保するため休日の部活動の地域移行を推進する。

1 推進計画策定の趣旨

少子化が進む中、市内中学校部活動の維持が困難となる前に、多くの関係者が連携・協働し、生徒の自主的で多様な部活動の場を将来にわたり継続して確保するため、休日の部活動の地域移行に向けた総合的・計画的な進め方等を示す「上天草市立中学校における休日の部活動地域移行推進計画」（以下「推進計画」という。）を策定するもので、その取組については、令和5年5月に上天草市教育委員会（以下「教育委員会」という。）が策定した「上天草市中学校における学校部活動の指針」を参考にしつつ、検討組織の設置、ニーズ・課題の把握、スケジュールの構築を行いながら、学校の実情に応じて、生徒にとって望ましいスポーツ・文化活動の環境構築に取り組むもの。

2 推進計画の位置付け

本計画は、「上天草市第3次総合計画」の施策10並びに「上天草市第3期教育振興基本計画」に基づき、「上天草市スポーツ推進計画」を推進するため、「熊本県公立中学校における休日の運動部活動の地域移行推進計画」等との整合を図りながら、休日の部活動の地域移行を推進する計画として位置付ける。

3 計画の期間

本計画は、令和6年度から令和7年度までの2年間を「改革推進期間」とし、本推進計画の推進を図る。

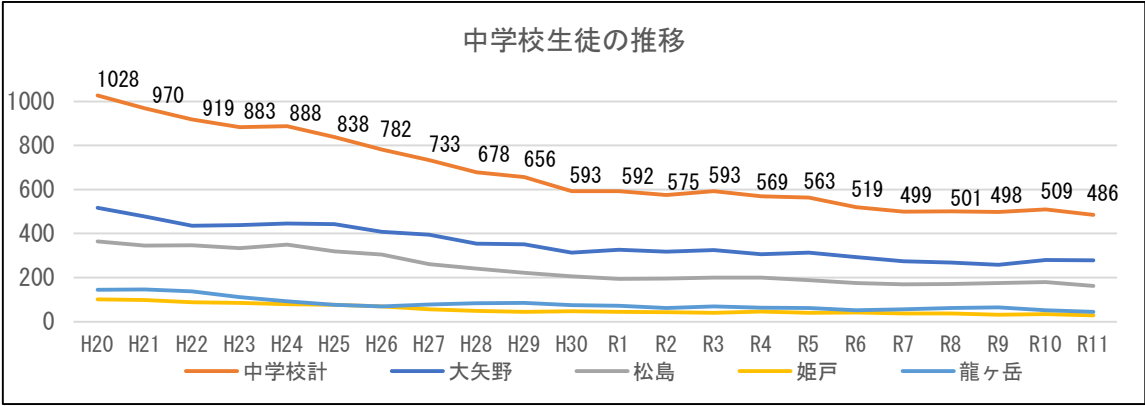
第2 本市の状況

1 生徒数及び部活動の設置状況

(1) 生徒数の推移

本市中学校の生徒数の推移については、平成24年度の生徒数が888人であったのに対し、令和5年度は563人で、325人減少しており減少率37%となるなど、少子化の進捗により著しく減少傾向にある。

また、学校の部活動を取り巻く状況は、市内5中学校で、活動部数28部、15種類の活動が行われ、344人が参加し、参加率61%となっている。



(2) 部活動の設置状況

小規模校においては、種目数や部員の確保が困難な状況が発生しており、生徒の選択肢が少なく、大会出場はもとより普段の練習に支障が生じているところで、他校と合同で部活動を維持している状況で、現行のシステムによる持続可能性には課題が多い。

部活動設置状況		令和5年5月1日現在		
学校名	活動部活数	生徒数	部員数	参加率
大矢野中学校	13部	311人	212人	68.1%
湯島中学校	0部	2人	0人	0%
松島中学校	8部	149人	71人	47.6%
姫戸中学校	3部	39人	22人	56.4%
龍ヶ岳中学校	4部	62人	39人	62.9%
計	28部	563人	344人	61.1%

2 部活動に係る教職員の勤務状況等

学校において教職員の働き方改革が求められる中、部活動が教職員の長時間勤務の大きな要因のひとつとなっている。また、経験の無い教職員が指導せざるを得なかったり、休日を含めた指導が求められたりするなど、教職員にとって大きな業務負担となっているところで、持続可能な部活動と学校の働き方改革の両方を実現するには、特に休日の部活動における教職員の負担軽減を図る必要がある。

3 地域スポーツ・文化活動の状況

本市の地域スポーツ・文化活動については、部活動と比較し、多種多様なスポーツ・文化活動が楽しめる環境が整備されておらず、現在まで部活動は学校活動として行われていることから、地域スポーツ・文化活動団体やその指導者等と学校との連携・協働が十分ではなく、地域移行に関し全ての部活動をサポートする体制はできていない。

総合型地域スポーツクラブ現況

令和6年3月31日現在

区分	上天草ドリームズ	アロマクラブ	計
未就学児	1人	9人	10人
小学生	133人	83人	216人
中学生	13人	14人	27人
高校生	1人	0人	1人
19歳～29歳	4人	2人	6人
30歳～39歳	55人	4人	59人
40歳～49歳	68人	1人	69人
50歳～59歳	21人	3人	24人
60歳以上	98人	40人	138人
計	394人	156人	550人

第3 休日の部活動地域移行への課題

1 学校区を超えた部活動に関する課題

生徒数が減少する中に、各学校単位での活動が困難な種目も多いことから、地域移行した部活動は学校区を超えた活動となることが想定され、生徒の送迎等に関する課題がある。

2 受け皿となる組織の課題

地域移行した部活動については、受け皿となる地域団体の運営責任の下で実施されることから、部活動の意義・目的の継承が実施できるかに課題がある。

また、地域団体や指導者に対し活動内容や事故対応を含め、しっかりとした管理運営が求められるが、その体制が整備できるかに課題がある。

3 指導者に関する課題

部活動には多くの種目が存在するため、指導者の人材確保に課題がある。

また、技術力や指導能力の必要性はもとより、各活動に対する補償担保の観点にも課題がある。

4 費用負担の課題

地域団体の運営費、指導者の雇用に係る費用及び補償に係る費用、生徒のスポーツ・文化活動への補償や移動に係る費用等に係る私費及び公費負担の在り方に課題がある。

5 大会等の運営に関する課題

部活動を主軸とした各種大会が多く開催されており、これを目標に頑張っている生徒も多いが、大会には多くの教職員が関与している現状を踏まえ、これらの大会を担う地域団体の見通しが立たないことに課題がある。

第4 期待される効果

1 中学校生徒への効果

活動の選択肢が広がり、学校ではできなかった活動ができ、様々な価値観を持つ人との交流の中に成長できる。

また、そのスポーツ・文化活動で専門性の高い指導を受けられる環境が整う。

2 教職員や学校への効果

休日の部活動指導の業務負担が軽減されることにより、授業準備等、本来の業務により時間とエネルギーを割けるようになり、教科指導の充実及び指導力の向上につながる。

3 地域への効果

地域スポーツ・文化活動が活性化し、指導者や愛好家が増え、地域の中での連帯、関係性が向上することで、地域人材にとっても生きがいや健康につながるなどの効果が見込まれる。

第5 基本方針

基本方針1：中学校における休日の部活動を地域移行する

基本方針2：生徒の発育発達に応じた地域スポーツ・文化活動を行う

基本方針3：指導者の確保と資質向上を図る

1 基本方針1：中学校における休日の部活動を地域移行する

少子化に伴う部員数の減少やチーム編成の困難さ及び生徒や保護者のニーズの多様化、また、指導を担う教職員の負担感等の課題が指摘されている。

このような課題に対応し、将来にわたって生徒がスポーツ・文化活動に継続して親しむ機会を確保するため、中学校における休日の部活動を地域移行する。

2 基本方針2：生徒の発育発達に応じた地域スポーツ・文化活動を行う

地域スポーツ・文化活動は、学校と連携し、部活動の教育的意義を継承・発展しつつ、生徒の発育発達に応じた活動を実施することが大切である。

活動の実施に当たっては、国のガイドラインや県の指針に基づき、生徒との十分なコミュニケーションを図りつつ、適切な活動計画を作成の上、合理的かつ効率的・効果的な練習方法等を積極的に導入した活動を行う。

3 基本方針3：指導者の確保と資質向上を図る

指導者は、生徒の健全育成に責任を負うとともに、生徒に健康やスポーツ・文化活動の価値及びその魅力を伝え、生涯にわたる健康の保持増進と豊かなスポーツ・文化活動の実践へとつなげることが大切である。

部活動の地域移行に当たっては、生徒のニーズに応じた環境の整備に向け、地域指導者や兼職兼業の許可を得た教職員の確保と資質の向上を図る。

第6 具体的な取組

1 学校における休日の部活動を地域移行するための取組

(1) 協議会の設置

教育委員会は、本市の実情に応じた地域移行を進めるため、生徒の保護者の代表者、学校代表者、スポーツ・文化協会代表者、総合型スポーツクラブ代表者、スポーツ推進委員、上天草市議会代表者、教育委員会が必要と認める者で構成した「上天草市中学校部活動地域移行検討協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

協議会では、地域移行に向け、国のガイドライン及び本推進計画の内容を踏まえ、地域や学校の実情に応じた部活動地域移行の在り方（活動時間、活動場所、

会費、指導者、保険等）とともに、休日の部活動の地域連携や地域スポーツ・文化活動への段階的・計画的な移行に向けた方針、具体的な取組の内容、見込まれる効果やスケジュール等について定期的な情報共有・連絡調整を行い、緊密に連携する体制を整備する。

（２）運営団体・実施主体の整備

教育委員会は、地域の実情に応じたスポーツ・文化活動の環境を整備・充実させるため、地域団体等と連携を図り、全ての生徒を対象に、生徒のニーズに応じた地域スポーツ・文化活動を担う運営団体及び実施主体（以下「運営団体・実施主体」という。）の整備を行う。

（３）総括コーディネーター及び活動コーディネーターの配置

教育委員会は、必要に応じて総括コーディネーター又は活動コーディネーター、あるいはその両方を配置し、地域の実情に応じたスポーツ・文化活動の環境の整備・充実に向けた取組を推進する。

（４）地域におけるスポーツ・文化活動施設の確保に向けた取組

教育委員会は、市が所有する公共スポーツ・文化活動施設や地域の小中学校体育施設の利用について、事前の調整会議等を実施するなど、運営団体・実施主体が活用しやすくなるよう低廉な利用料で公共スポーツ・文化活動施設や地域の小中学校体育施設を利用できるよう努める。

（５）適切な保険の加入に向けた取組

教育委員会は、運営団体・実施主体に対して、活動に参加する生徒や指導者等が指定する保険への加入を義務付けるとともに、けがや事故が生じても適切な補償が受けられるよう保険制度の適切な運用に向け指導・助言を行う。

（６）大会等の在り方の見直しに向けた取組

運営団体・実施主体は、県や市町村が定める大会参加の目安等を踏まえ、生徒の教育上の意義や、生徒や指導者の負担が過度とならないことを考慮し、参加する大会等を精査する。

２ 生徒の発育発達に応じた地域スポーツ・文化活動を行うための取組

教育委員会は運営団体・実施主体と連携を図り、体罰をはじめとする不適切な指導の根絶を目指すとともに、国のガイドラインや県の指針等に基づき生徒の発育発達に応じた活動計画及びスポーツ医科学に基づく効率的・効果的な指

導環境が整うよう、普及・啓発を行う。また、これらの取組が周知・徹底されるよう、適宜、支援及び指導・是正を行うとともに、国のガイドラインや県の指針等の情報について学校、保護者、生徒に周知する。

3 指導者の確保と資質向上に向けた取組

教育委員会は、運営団体・実施主体の協力を得ながら、指導者の発掘・把握に努め、指導者を紹介する人材バンクを整備するとともに、求めに応じて指導者の配置を支援し、教職員を配置する場合は服務上の扱いの明確化や兼職兼業の許可について、適切な服務監督を行う。

また、指導者の資質向上を図るため、指導者に求められる知識や技能等の研修会を実施する。

第7 今後の進め方

上天草市立中学校における休日の部活動の地域移行については、令和6年度から令和7年度までの2年間を「改革推進期間」と位置付け、まずは休日におけるスポーツ・文化環境の構築を推進させていくことを基本とし、本推進計画に基づき各地域や各競技等の実情を考慮しながら環境の整備が整ったものから順次スタートしていく。

事業の推進においては、運営団体の確保や指導者、活動場所等の確保及び生徒・保護者・地域に情報を発信しながら、部活動の地域移行検討協議会等で丁寧に協議・検討し、地域の実情に応じ、可能な限り早期の実現を目指す。